

平成22年8月27日

(各位)

入札に係る公告及び通知における積算単価・歩掛の公表について

平成21年9月にお知らせした「設計図書における見積もり単価等の公表について」に関して、下記の通り改定しますので、お知らせいたします。

1. 入札公告及び通知で公表する単価等

- ・見積りにより決定した資材等の単価
- ・見積りにより決定した施工歩掛

2. 入札公告及び通知で公表しない単価等の適用根拠の明記

適用した根拠を内訳表、単価・歩掛算出明細書などに下記のとおり明記します。

調査会刊行物から引用した単価-----「物価資料 月」、「建設物価 月」、
「積算資料 月」など

特別単価調査により適用した単価-----「特別単価調査」など

協会歩掛により適用した歩掛-----「協会歩掛 工法」など

借地料-----「H21 公示価格 町 丁目」など

新潟市土木工事設計（公表）単価表から引用した資材等の単価や適用根拠については、原則、明記しません。

3. その他

このお知らせの取扱いについては、建築・電気・機械工事を含めません。

問合せ先

技術管理課積算情報係

025-226-3081（直通）